

平成 30 年度 第 1 回 横浜市地域包括支援センター運営協議会 議事要旨

日 時	平成 30 年 9 月 20 日 (木) 午後 3 時 10 分～午後 3 時 35 分
場 所	神奈川産業振興センター 13 階 1・2 会議室
出席者	委員 18 名 (傍聴者 5 名)

議題 (1) 平成 29 年度地域包括支援センターの運営状況等について

事務局 (鳥居地域支援課長)	資料説明 資料 1 平成 29 年度地域包括支援センターの運営状況等について
-------------------	--

議題 (2) 平成 29 年度地域包括支援センターにおける介護予防支援業務及び介護予防ケアマネジメントの公正・中立性評価について

事務局 (本間高齢在宅支援課長)	資料説明 資料 2 平成 29 年度地域包括支援センターにおける介護予防支援業務及び介護予防ケアマネジメントの公正・中立性評価について
---------------------	---

議題 (3) 指定介護予防支援業務の一部を委託する指定居宅介護支援事業所について

事務局 (本間高齢在宅支援課長)	資料説明 資料 3 指定介護予防支援業務の一部を委託する指定居宅介護支援事業所について
---------------------	---

議題 (1)～(3) 質疑応答

武安委員	地域包括支援センターの職員配置について伺いたい。先日、横浜市医師会に UR から団地の再開発を行いたいとの話があった。主として高齢者が入居する住宅を想定しており、介護必要性のある方が増えることが考えられる。すると再開発をした地区の担当のケアプラザが忙しくなることが懸念されるが、これについて横浜市はどのように考えているか。
事務局 (鳥居地域支援課長)	資料説明でも申し上げた通り、高齢者人口の増加に応じて、次の年度に職員を追加配置している。このように横浜市としては、圏域の高齢者人口に合わせて職員を配置することで対応している。
武安委員	「高齢者が増える」のではなく、「介護が必要な高齢者が増える」ので、その分高齢者人口のみでは図れない忙しさが出てくることを懸念している。高齢者が増えることに加えて、介護が必要な方が増えることに対し、特別に何か対応策は考えているかを伺いたい。
事務局 (鳥居地域支援課長)	介護に関する対策は様々あると思うが、今は圏域の 65 歳以上の高齢者人口に応じた職員配置という面で対応しているのが現状。
武安委員	UR によると、介護が必要な方が中心に入居する施設を構想している。支援が必要な方、特に要支援 1、2 くらいの、施設へ入るほどでもないが支援を必要とする方が増えると、その圏域を担当する地域ケアプラザだけが忙しくなって、他はそうでもないという状況が生まれる。団地の構成比率が変わることによって、特定の地域ケアプラザだけが忙しくなることを心配している。

事務局 (鳥居地域支援課長)	介護保険の様々なサービスや、地域の様々な活動を含めて、いくつかの対応策は考えられると思う。先生から頂いたご意見を参考にしながら対策を考えていきたい。
事務局 (松本高齢健康福祉部長)	地域包括支援センターの人員配置については、国が高齢者人口 3,000~6,000 人に応じて定めるという基準を示しており、6,000 人を超えたら増員をすると本市でも定めている。つまり要介護者の基準では定めていない。 要介護者が増えたら大変になるのではないかということに対しては、民間の居宅介護支援事業所がケアプランを作成するようにする。あるいは要支援 1、2 の方に関しては、地域包括支援センターが、居宅介護支援事業者に委託をして業務をしていただく。そのようにして乗り切っていこう、という状況。 また UR に関しては、これとは別に UR 独自の医療介護連携拠点を作りたいと言っているが、それは UR が独自に職員を配置して介護相談に乗るということだが、これによって正規のケアプランが作られることではなく、ここで受けた相談を、居宅介護支援事業者や地域ケアプラザに振る、という仕組みである。
武安委員	とすると、ある程度民間が補完していくということか。
事務局 (松本高齢健康福祉部長)	その通り。
平成 30 年度 第 1 回市レベル地域ケア会議	
事務局 (喜多地域包括ケア推進課長)	資料説明 資料 4 市レベル地域ケア会議
	(質疑応答なし)
事務局 (松本高齢健康福祉部長)	地域ケア会議については、現場の個別ケースについて、地域包括支援センターで検討し、区で検討し、市で検討し、施策につなげていくという重要な会議である。次回以降、独居高齢者対策について、どのような対策が必要なのかという部分を含めて、委員のみなさまに議論を頂きながら施策を考えていきたい。